

日本労働組合総連合会大阪府連合会・連合大阪大阪市地域協議会との
協議等議事録(要旨)

- 1 日 時 令和7年3月27日(木) 13時30分～15時30分
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 日本労働組合総連合会大阪府連合会・連合大阪大阪市地域協議会
- 4 協議等の趣旨 2025年度政策・制度予算に対する要請についての協議

5 出 席 者

(団体側) 計 4名

代表者(議長)他

(本 市) 計 34名

環境局	課長級	1名	課長代理級	2名
危機管理室	課長代理級	1名	係長級	1名
教育委員会事務局	係長級	5名		
行政委員会事務局	課長代理級	1名		
計画調整局	課長代理級	1名		
経済戦略局	課長代理級	3名		
契約管財局	課長代理級	1名		
建設局	課長代理級	2名		
こども青少年局	課長代理級	1名		
財政局	課長代理級	1名		
政策企画室	課長代理級	1名		
デジタル統括室	課長代理級	1名		
都市交通局	課長代理級	1名		
福祉局	課長代理級	6名	係長級	1名
市民局	課長級	2名	課長代理級	2名

6 議 事

(1)(公財)大阪国際交流センターの各種日本語事業のうち外国人労働者への事業について

【項目番号1.(2)③】

団体要望概要

- ・該当する事業の活用状況について
- ・制度の周知やSNSの活用について

本市説明概要

- ・「仕事のための実践日本語」という事業を実施している。令和5年度としては、のべ 577 名が参加した。
- ・(公財)大阪国際交流センターの HP や、メールアドレス、X、Instagram、Facebook 等の SNS 等での情報発信に加えて区役所や図書館等にチラシの配架を行っている。

(2) 商店街の活性化に向けた施策のさらなる拡充について【項目番号2. (1)③】

団体要望概要

- ・「商店街再生事業」の具体的事例や状況など、情報提供してほしい。
- ・開業店舗は何店舗か。
- ・引き続き魅力ある商店街の活性化に向けて努力をお願いします。

本市説明概要

- ・今年度は前年度の都島区の大東商店街と西成区の玉出本通商店街において、店舗開業を目指している事業者に対して空き店舗のリノベーション費用の補助金を交付決定した。各店舗とも地域内外の交流が生まれるような店舗を計画している。
- また、令和6年度は新たに、東成区の神路一番街商店街と東住吉区の矢田駅前商店街の2つの商店街を選定した。昨年度と同様に商店街やまちづくりの人材発掘、育成を目的とした講座を開催し、その後、空き店舗を活用した事業プランの策定を行うワークショップを開催し、事業プランを取りまとめた。
- 今後は、先に述べた4つの商店街で、開業される店舗が魅力的な店舗へ成長していくことを期待している。
- ・各商店街1店舗ずつ。
- ・承知した。

(3) 取引の適正化の実現に向けて【項目番号2. (2)】

団体要望概要

- ・「大阪政労使の意見交換」が2月 17 日に開催された。
- ・地域版GDPで大阪府の約 50%は大阪市地域が占める中、けん引役として、「持続的な賃上げ」や「適正な価格転嫁」に向け、市として社会的なメッセージを発信する必要がある。

本市説明概要

- ・下請代金支払遅延等防止法の対象となる、資本金3億円超の製造業、運輸業、情報業で、大阪市内に本店を持つ親事業者 300 社超に、3月 17 日付けで大阪市長名の要請文を郵送した。
- ・要請文の内容は、「適正取引の遵守」と「労務費の転嫁のための価格交渉に取組むこと」となっており、別に「下請代金支払遅延等防止法」と「下請中小企業振興法」の概要を記したチラシ、「パートナーシップ構築宣言」のチラシも同封している。

(4) 公契約における取引の適正化の実現に向けてについて【項目番号2. (3)】

団体要望概要

- ・「公契約における取引の適正化の実現に向けて」について、インフレ条項等の明記を回答でもふれ

ているが、下請け事業者からはなかなか交渉ができないとの声を聞いている。実効性を担保することが非常に大事だと思っているところで、持続的な賃上げ、適正な価格転嫁に向けて取り組んでいくことがあれば教えていただきたい。

本市説明概要

- ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の趣旨に鑑み、年に1度、スライド条項等をはじめとした制度の内部周知を図っている。あわせて、ホームページへの掲載等を含め事業者の皆様にも、その取組や下請法等の遵守についても、機会をとらえて周知を図っているところ。継続的に取り組んでいくことが重要と考えており、事業者の皆様にも法の趣旨等、大阪市の取組が行き渡るよう引き続き対応していきたい。

(5)「2050年ゼロカーボンおおさか」に向けた取り組みについて【項目番号5. (5)】

団体要望概要

- ・様々な取り組みを行っておられる事については敬意を表したい。しかし残念ながら、現状では個々の取り組みについての認知度は低いと言わざるを得ない。多様な団体(連合大阪なども)巻き込んで啓発を広げて頂きたい。
- ・「修学旅行等を対象にサステナブルな「脱炭素化ツアー」で万博を楽しんでいただく取り組みを進めています」が追記される。それはそれとして、「万博を契機に」今後どうしていくかが、「レガシー」の一つとして求められるのではないか。

本市説明概要

- ・現在、脱炭素取組例を記載したリーフレットの配布等の周知・啓発を行っているが、今後も色々なツールを活用した、さらなる周知・啓発を行っていききたい。
- ・令和7年度中に改定予定の大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕(改定計画)において、万博での取組み等の内容も取り込んだ改定を検討している。

(6)地震発生時における初期初動体制について【項目番号6. (7)】

団体要望概要

- ・大阪市役所全体として委託・臨時など、いわゆる本務職員以外の比率が高くなり、発災時の体制に不安をきたしているとの声もある。「公助」の役割が十分に果たせるよう関係先にも働きかけを行っていただきたい。
- ・インターネット網は災害時に使えなくなる可能性があるのでアナログな情報網も整備しておいてほしい。(意見のみ)
- ・神戸の震災の振り返りで聞いた、あるアンケートでは、「自助」「共助」「公助」の割合が
 - ① : 災害を経験した人は、3:3:4、
 - ② : 経験していない人は、1:2:7、
 - ③ : 国や行政などの思いは、7:2:1、と考えているようなので市民の皆さんへ自助についての継続的な啓発に努めてほしい。(意見のみ)

本市説明概要

- ・閉庁時に災害が発生することもあり、それをふまえたうえで各所属には業務継続計画を作成しても

らっている。業務に着手する優先順位を定め、限られた人数でも効率的に対応できるようにしている。

(7) AI オンデマンド交通の社会実験について【項目番号6.(9)】

団体要望概要

- ・北区、福島区の AI オンデマンド交通について、Osaka Metro は令和7年4月以降も運行し増車予定、Mobi は令和7年3月末で実験終了、撤退とのこと。需要がある中で、今後どう考えるのか。
- ・大都会でも交通弱者は存在するとの認識。そういった方にいかに公共交通として移動手段を確保するかは大きな課題。地域の声を聞いて対応していただきたい。(要望のみ)

本市説明概要

- ・Osaka Metro は4月以降も運行を継続する。今後は需要に応じて車両を増車するなど、運行計画を策定していくと聞いている。運行計画の見直しは「地域公共交通会議」の協議事項であるので、大阪市としては、同会議にて協議を行っていく。

(8) 魅力ある「まちづくり」の進展について【項目番号6.(11)】

団体要望概要

- ・大阪市は大きな街なので、もっと小さな単位で地域住民がまちづくりを語ることができる仕組みを検討してほしい。例えば、中学校区毎に。

本市説明概要

- ・ニア・イズ・ベターという観点でいうと、中学校区毎というわけではないが、市内の個別のまちづくりを進めるにあたっては、計画調整局に限らず、各所管部局がそれぞれのエリアやプロジェクトごとにまちづくりのビジョン等を定めている状況がある。

(9) 市立斎場の安定的な運営について【項目番号6.(15)】

団体要望概要

- ・大阪市内には市立の斎場が5か所あるが、火葬を必要とする住民が首都圏においては1週間から10日待ちと深刻な状況にあると聞き、大阪市においては長期間の待機を強いられることのないよう、現在の火葬需要状況を教えてください。

本市説明概要

- ・関東圏においてはご指摘にあったとおり火葬待ちが長期化しているように聞いております。本市においては、施設の老朽化と年々増加する火葬件数に対応するため、今後の市立斎場の中長期的な整備計画として令和3年6月に「大阪市立斎場整備基本構想」を策定して、斎場の整備を進めております。今年の1月は関西でもお亡くなりになった方が多く著しく火葬需要がひっ迫したことから、将来の火葬件数予測に及ぼす影響を検証したうえで、適切に斎場の整備を進めてまいります。また、今回の著しい火葬需要の増大については、非常事態と捉えて、通常の冬場の繁忙対応に加えて、予約可能日数を延長し、入場時間を延長するなど特別な対応も行って、お待ちいただく日数が短くなるような取り組みを行ってきたところでございます。

(10) 介護事業者からのカスタマーハラスメント相談について【項目番号3.(4)①】

団体要望概要

- ・令和5年3月から実施している、「おおさか介護サービス相談センター」での介護事業者からの弁護士によるカスハラ相談対応の利用状況や実態は？

本市説明概要

- ・「おおさか介護サービスセンター」では、従前からカスハラに限らず、利用者、介護事業者からの介護保険に関する相談を受け付けており、令和5年3月からは弁護士による専門相談を実施したところ。カスハラに関する相談実績について、令和5年度48件、令和6年度2月末時点で46件、弁護士相談は令和6年度2月末時点で9件となっている。

(11) 児童いきいき放課後事業について【項目番号3. (5)⑧】

団体要望概要

- ・中心区の児童数の急増などから、児童いきいき放課後事業の活動室の狭隘化が発生している。現状の対応方針を聞きたい。
- ・いきいき事業は、健全な児童の育成という目的だけでなく、就業者の観点、防災面の課題、社会教育の視点など多様な視点から事業の今後を考える必要がある。

本市説明概要

- ・狭隘化に対応していくために、令和5年度に調査を行い、1活動室換算80人越えの活動室27か所について、令和5年度から令和7年度まで学校と協議を行い活動室確保の取組を行うと共に、令和6年度より指導員を新たに配置するための予算を確保している。
- ・いきいき事業については、令和5年度に保護者や事業者などに調査を行い、令和6～7年度に再構築に取り組んでいる。保護者の声、指導員の声を聴きながら、引き続き、事業の今後を考えていく。

(12) 社会のセーフティネットの再構築について【項目番号3. (7)】

団体要望概要

- ・地域包括支援センターに関する機能強化の取り組みについて、具体的な内容は。

本市説明概要

- ・配置基準に基づき人員配置をしているところであるが、平成29年度以降、新規事業実施に基づくものや体制強化のための人員を追加配置しており、トータルで114名を配置し機能強化に努めてきたところ。

(13) 教職員の長時間労働是正と人材確保について【項目番号4. (1)】

団体要望概要

- ・特別専科教諭は次年度には元の学校に戻るのか、異動先に残るのか、等のルールが不明確ではないか。
- ・次年度対象者へのケアが必須ではないか。

本市説明概要

- ・年度途中で兼務発令(異動)となった場合は、基本的に次年度の勤務先は兼務(異動)先の学校となる。しかしながら、兼務(異動)先の学校に、次年度、退職者等による欠員が生じない場合は、年

度当初配置校に戻って勤務することとなる。

- ・次年度対象者については、採用前研修等での制度説明に加え、年度当初(4月)に新規採用者のうち特別専科教諭だけを対象とした交流会を実施予定である。また、今年度、特別専科教諭として勤務された教諭を対象にアンケート調査を実施しており、そこで挙げた課題等については、今後、改善してまいりたいと考えている。

(14) 子どもたちの学習環境整備について【項目番号4. (4)】

団体要望概要

- ・平成 29 年度に急増対策プロジェクトを立ち上げ対応を進めているところのことだが、進捗を教えてください。
- ・特別支援学級の教室不足は、大阪府は全国最多である。この点についてはどう考えているか。
- ・大阪市では大規模タワーマンションなどの建設によりこどもが急増している地域もあれば、統廃合が進められている地域もあることから、大阪市のまちづくりの課題でもある。それらについて、関係部局としっかり共有していただきたい。(意見のみ)

本市説明概要

- ・平成 29 年度のプロジェクトにおいて、特に課題があり対応案が検討された学校が9校ある。そのうち7校については、新設校、分校、増築により対応済みである。今後も残り2校に限らず他の学校も含め児童生徒推計を注視し、対応を検討していきたい。
- ・特別支援学級数に応じた教室数が整備されていないことは課題だと認識しているが、どうしても既存校舎のキャパシティの問題があり整備できていない状況である。
今後も学校とも相談しながら、インクルーシブ教育推進担当と連携し教室の確保について検討していきたい。

(15) 奨学金制度の改善について【項目番号4. (7)】

団体要望概要

- ・大阪市独自の施策が必要との認識。
- ・「子育て世代」より下の世代への支援策・人材確保策として返還支援が有用では。

本市説明概要

- ・大阪市としては、高校生向け給付型奨学金制度を実施している。
- ・今後、全国の動向を注視していく。

(16) 行政におけるデジタル化の推進について【項目番号4. (11)】

団体要望概要

- ・既存の手続きのデジタル化にとどまらず、「デジタル化の推進」が市民にとって真に有用なものとなるような取組をお願いしたい。今年度も様々な取組を行っていただいたと思うが、市民にとって有用な事例があればご紹介いただきたい。

本市説明概要

- ・外国籍住民や高齢者や障がいのある方々にも、デジタル技術の恩恵をしっかりと受けただけけるような取組を進めています。例えば、マイナンバーカードの券面情報を読み取って申請書に住所や

氏名等を記載する「申請書作成支援システム」を区役所の窓口等に導入し、令和7年3月から運用を開始しました。文字を書くのが困難な方の支援や複数の申請書を記載する煩わしさの解消を行い、市民の利便性を向上させています。次年度以降は、窓口での多言語対応や高齢者対応のための文字のテロップ表示等の新しい技術の導入を検討しているところです。

(17) 市民の政治参加への意識向上にむけて【項目番号4. (13)】

団体要望概要

- ・令和6年度より新たな取り組みとして「親子で投票へ行こう」啓発を実施しているとの事だが、具体的な内容について教示されたい。

本市説明概要

- ・「子どもと一緒に投票へ行こう！」をキャッチフレーズに、折り紙付きちらしを作成し、各区の子育て世代向けのイベントや乳幼児健診等で配布し、子育て世代の投票率向上を図るとともに、将来の有権者である子どもたちにも投票の大切さを伝えるものとしている。

(18) 大阪市の財政状況と今後の税収見込みについて【項目番号4. (14)】

団体要望概要

- ・財政調整基金の令和6年度末残高見込み、令和7年度予算と今後の税収動向について概要説明をお願いしたい。

本市説明概要

- ・文書回答時は予算編成の最中であり、具体的にお答えできなかったため、概要含めてご説明する。令和7年度の市税収入は、個人市民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税といった主要税目が全て増となり、令和6年度当初予算と比較すると+594億円の増の8,532億円となり、過去最高となる見込み。

次に、令和7年度当初予算について、予算規模は過去最大の2兆309億円となっている。収支については、市税収入の増のほか、万博関連事業の減や公債費の減があるものの、障がい者自立支援給付費などの扶助費が大幅に増加するため、▲150億円の収支不足となり、財政調整基金の取り崩しにより対応することとしている。

また財政調整基金については、令和6年度は当初予算において収支不足が生じていたため取り崩す予算を計上していたが、税収の予算からの上振れなどで、結果として取り崩さずに済み、残高は令和6年度末で2,861億円の見込み。